

広報 かすや

2025年
(令和7年)
12月
vol.780



かすやこども館 クリスマスツリー

| 人口 48,382 前年比-431 | 世帯数 22,233 前年比 +107 |

(令和7年10月末現在)

Contents

まちのわだい	2	施設情報	22
まちからのお知らせ	5	みんなで安心	24
団体掲示板	19	いろいろ情報	27
行事予定	20		



10月
11・12

YOSAKOIかすや祭り



かすやドームをメイン会場に開催されたYOSAKOIかすや祭りには、町内から28チーム、遠くは北海道など町外から47チーム、合わせて75チーム延べ約2,000人の踊り子が参加しました。

今年のテーマは「紡げ、かすや。響け、心」で、柏屋町でよさこいが始まって25年経ち、よさこいに携わる町民も世代交代による思いをしっかりと継いでいく、また心に響く祭りを目指しました。

1日目は、ジュニアフェスタが開催され、元気と笑顔いっぱいのかわいい子どもたちに、会場も大いに盛り上りました。

2日目は、ブロックごとの演舞審査がおこなわれ、どのチームも活気にあふれる、迫力ある演舞を見せてくれました。

ラストは踊り子全員で踊る総踊りで、会場全体が一つとなり、笑顔いっぱいのフィナーレで幕を閉じました。



ブロック審査
大賞 粕屋東中学校連輝龍天翔(粕屋町)
準大賞 大川小学校4年生

粕屋町教育委員会賞 西っ子 フォーアー(粕屋西小学校4年生)
Aブロック
Bブロック
Cブロック

粕屋東中学校連輝龍天翔(粕屋町)
YOSAKOI戸原たい!(粕屋町)
桜舞連(粕屋町)

草野キッズビックス(久留米市)
大和撫子ひなあられ隊(粕屋町)
あっぱれ青組(長崎県佐世保市)

実行委員会奨励賞 我白天晴(粕屋町)、
みやざきえれこつちや隊(宮崎県宮崎市)

ジュニアフェスタ

かすや商工祭

サンレイクかすやで同日開催されたかすや商工祭では、ステージイベントや多数の町内企業の出店などがあり、終日にぎわいをみせました。今年初開催のスタンプラリーでは、祭り会場のスタンプを集めると縁日の無料券がもらえ、子どもたちに好評でした。



フィナーレには花火が打ち上りました



ステージでの迫力あるダンス

第23回 YOSAKOIかすや祭り・第11回 かすや商工祭

11月
1・2

第53回 粕屋町文化祭・ 第18回 かすや子どもの日わっしょいフェスタ

粕屋町文化祭を11月1日(土)・2日(日)にサンレイクかすやで、わっしょいフェスタを11月1日(土)にかすやこども館で開催しました。2日間とも天候に恵まれ、多くの来場者でにぎわいました。

粕屋町文化祭を11月1日(土)・2日(日)にサンレイクかすやで、わっしょいフェスタを11月1日(土)にかすやこども館で開催しました。2日間とも天候に恵まれ、多くの来場者でにぎわいました。

館内イベント



わっしょいフェスタ

わっしょいフェスタでは、さまざまなイベントが行われ、多くの親子連れでにぎわいました。



ステージ発表

よさこいのステージ発表、粕屋東中学校・福岡工業大学附属城東高等学校によるブラスバンド演奏、雅かすやによるステージ発表や一般募集の方々によるステージ発表があり、盛り上がりました。

日曜日



工藤 公康
トークショー

「野球と私の人生～未来をひらく思考と行動～」と題されたトークショーでは、幼少期のお話からプロ野球人生においてベースとなっている努力と考えることの大切さについて、分かりやすく、心に響く言葉や体験をお話しいただきました。

また、質問コーナーでは、野

球に関する質問やソフトバンクホークスに関する質問に對して、ご自身の経験を交えながら答えられ、会場も一体となつて盛り上がり、思い出に残るすてきなトークショーになりました。

最後は、会場の皆さんと一緒に今年のホークスのスローガンである「P.S.-(ピース)」のポーズで、笑顔で写真撮影をしました。

バザー、野外ステージ



屋外では、屋台の他に小物類の販売などさまざまなブースがお店され、どこも来場者でにぎわいました。野外ステージでは、高校生による部活動のパフォーマンスやアーティストによる歌唱で会場を盛り上げました。



さくらピアノ 寄贈記念演奏会



児童合唱団による記念演奏で館内は美しいハーモニーに包まれました。





10月
19

第49回 粕屋町小学生ソフトボール大会

小学生ソフトボール大会が、粕屋東中学校で開催されました。当
日は秋晴れの空のもと、各分館の14チームの小学生たちが参加し、
熱戦を繰り広げました。どのチームも仲間と声をかけ合いながら一
生懸命プレーし、汗を流しました。観客からは声援や拍手が送られ、
会場はとても盛り上がっていました。

今回の大会結果(各コートの第1位)は次のとおりです。

Aコート	酒殿A分館
Bコート	原町・若宮合同分館
Cコート	酒殿B・甲仲原・花ヶ浦合同分館



10月
16-18

戸原区 地域通学合宿

10月16日(木)から10月18日(土)にかけて通学合宿を実施しました。
今年度は小学4年生から6年生の11人が参加しました。事前準備として4回の子ども会議を行い、子どもたち同士で意見を出し合い、計画を立てました。

今回は中学生のボランティア3人、粕屋町青年団、育成会役員のみで見守りをしました。お風呂は6軒の地域の方にもらい湯のご協力をいただき、粕屋町女性消防団の方からは防災学習をしていただきました。最終日には、大川小学校での美化作業にも参加しました。

子どもたちは親元を離れ、学校や家庭と違う環境で過ごし、多くの地域の方々と関わることができました。物を大切に扱うことや周りの人への感謝の気持ちを持つことなど、さまざまなことを学ぶことができました。

この通学合宿を通して、子どもたち自身も保護者を含めた大人たちも共に成長し、地域との結びつきも深めることができ、大変有意義な活動となりました。

ぜひ、皆さんの地域でも通学合宿を実施してみませんか。



10月
31

ピアノ(さくらピアノ)の寄贈

花ヶ浦区在住の舎川 真理 氏よりアップライトピアノを寄贈いただき、寄贈式が行われました。寄贈式では箱田町長から感謝状が贈られ、粕屋町で長年ピアノ講師をされている渡辺 朋子 氏による記念演奏では、サンレイクかすやに美しいピアノの音色が響き渡りました。

舎川氏は、長年大切にされてきたこのピアノを「今後は多くの方に演奏してもらい、長く愛されるストリートピアノとして活用してほしい」との思いで、ご寄贈くださいました。

寄贈されたピアノは「さくらピアノ」と命名し、今後はサンレイクかすやの1階ホワイエにストリートピアノとして設置されます。町民の皆さんに音楽とのふれあいの機会を提供し、文化活動の促進に役立てます。

演奏にはサンレイクかすやの窓口で申請が必要です。

▶問い合わせ 粕屋町立生涯学習センター(サンレイクかすや)
📞 931-3309





財政状況の公表

問い合わせ 粕屋町財政課 ☎ 405-2501

「粕屋町財政状況の公表に関する条例」に基づき、令和7年度予算の執行状況を公表します。
なお、ここに記した数値は、令和7年9月末現在の執行状況です。

① 令和7年度 岁入歳出予算上半期(4月～9月)執行状況(繰越分含む)

● 一般会計

(単位:千円、%)

歳入科目	予算現額	収入済額	収入率
町 税	7,983,512	4,118,766	51.6
地 方 譲 与 税	106,976	30,719	28.7
利 子 割 交 付 金	3,000	4,211	140.4
配 当 割 交 付 金	37,000	7,811	21.1
株式等譲渡所得割交付金	37,000	0	0.0
法人事業税交付金	150,000	65,929	44.0
地方消費税交付金	1,300,000	788,833	60.7
環境性能割交付金	20,000	6,796	34.0
地 方 特 例 交 付 金	54,030	49,530	91.7
地 方 交 付 税	1,219,391	815,741	66.9
交通安全対策特別交付金	12,000	4,650	38.8
分担金及び負担金	243,993	100,510	41.2
使用料及び手数料	286,429	133,486	46.6
国 庫 支 出 金	4,366,401	987,944	22.6
県 支 出 金	1,810,301	216,573	12.0
財 産 収 入	33,212	18,317	55.2
寄 附 金	903,830	67,820	7.5
繰 入 金	1,512,540	0	0.0
繰 越 金	615,755	615,755	100.0
諸 収 入	553,629	155,303	28.1
町 債	2,341,100	0	0.0
合 計	23,590,099	8,188,694	34.7

(単位:千円、%)

歳出科目	予算現額	支出済額	執行率
議 会 費	144,920	69,267	47.8
総 務 費	2,732,872	855,650	31.3
民 生 費	8,349,660	3,545,096	42.5
衛 生 費	1,903,276	826,435	43.4
農 林 水 産 業 費	327,531	66,835	20.4
商 工 費	83,671	64,722	77.4
土 木 費	2,440,081	681,700	27.9
消 防 費	1,222,779	352,965	28.9
教 育 費	4,227,616	1,196,635	28.3
災 害 復 旧 費	15	0	0.0
公 債 費	1,347,208	648,292	48.1
諸 支 出 金	775,210	0	0.0
予 備 費	35,260	0	0.0
合 計	23,590,099	8,307,597	35.2

● 特別会計

(単位:千円、%)

会計別	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国 民 健 康 保 険	3,635,344	1,398,023	38.5	1,243,359	34.2
介 護 保 険	2,985,289	1,380,869	46.3	1,100,135	36.9
後 期 高 齢 者 医 療	749,806	235,858	31.5	176,771	23.6

● 企業会計

【水道事業】

(単位:千円、%)

項目	予算現額	収入済額 支出済額	収入率 執行率
収益的収入	1,072,690	418,011	39.0
収益的支出	1,013,448	265,474	26.2
資本的収入	4,100	0	0
資本的支出	486,973	93,976	19.3

【流域関連公共下水道事業】

(単位:千円、%)

項目	予算現額	収入済額 支出済額	収入率 執行率
収益的収入	1,289,580	289,556	22.5
収益的支出	1,323,933	280,897	21.2
資本的収入	593,042	101,889	17.2
資本的支出	920,087	373,824	40.6

② 町有財産の状況

土 地	1,058,968m ²
建 物	123,742m ²
基 金	6,094,619千円

④ 一時借入金の状況

全会計一時借入金なし

③ 町債(長期借入金)の状況

(単位:千円)

会計別	借入残高
一 般 会 計	13,495,431
水 道 事 業 会 計	1,451,487
流域関連公共下水道事業会計	6,181,417



年度決算)を公表します

一般会計等財務書類の概要

貸借対照表【BS】	資産について、学校施設や柚須文化センターの改修工事、小中学校体育館空調設備設置工事の実施などにより固定資産が増加したことで、前年度から9億1千万円増加しています。負債については、生涯学習センターLED照明設備と庁舎空調設備のリース開始に伴い、これから支払う約4億1千万円が固定負債のその他として計上されたことにより、前年度から3億1千万円増加しています。
行政コスト計算書【PL】	本年度の行政運営に係る経費から、使用料や手数料などの収入(税収や補助金などを除く)を差し引いた純行政コストは170億2千万円で、定額減税補足給付事業の実施や障害児福祉サービス事業費の増加などによる移転支出的コストと、物にかかるコストの増加が大きく、前年度から10億5千万円の増加となっています。
純資産変動計算書【NW】	税収や国・県補助金などの財源から純行政コストを差し引いた本年度差額は6億円であり、純資産の変動額は6億1千万円となります。
資金収支計算書【CF】	本年度の行政運営に係る資金収支は2億円の赤字で、本年度末の資金残高は6億2千万円となりました。

行政コスト【PL】および純資産変動計算書【NW】

一会計期間内の行政コストと純資産の変動を表にしたものです。

項目	令和6年度		令和5年度	
	額	単位	額	単位
経常費用				
人にかかるコスト 職員給与、議員報酬など	24億9千万円		22億4千万円	
物にかかるコスト 光熱水費、減価償却費など	73億2千万円		68億7千万円	
移転支出的コスト 社会保障経費、補助金など	78億円		73億2千万円	
その他のコスト 町債の利子など	3億2千万円		2億4千万円	
経常収益	9億円		7億1千万円	
純経常行政コスト①	170億3千万円		159億5千万円	
臨時損失②	1千万円		3千万円	
臨時収益③	2千万円		2千万円	
純行政コスト④(①+②-③)	170億2千万円		159億7千万円	
財源⑤ 税収、補助金など	176億2千万円		173億3千万円	
本年度差額⑥(⑤-④)	6億円		13億7千万円	
資産評価差額・調査判明分等⑦	0.3千万円		2億6千万円	
本年度純資産変動額(⑥+⑦)	6億1千万円		16億2千万円	
前年度末純資産残高	327億3千万円		311億円	
本年度末純資産残高	333億3千万円		327億3千万円	

用語の説明

一般会計等

一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計(令和5年度をもって廃止)を合わせたものです。ただし、会計間の出し入れは除いています。

資産

町(住民)が保有している財産で、現役世代・将来世代が提供を受ける行政サービスの価値の総額です。

負債

将来世代が負担する借入金(町債)など、将来返済する必要のある債務です。

純資産

これまでの世代が既に負担済みで、将来世代へ引き継ぐ正味価値の総額です。

経常費用

1年間に提供された行政サービス(資産形成に供された部分を除く)に要した費用です。

経常収益

町民が負担する使用料などで、税収は含みません。

純経常行政コスト

経常的にかかる行政のコストのことで、経常費用から経常収益を差し引いたものです。

純行政コスト

純粹な行政のコストのことで、純経常行政コストから臨時的な収支を差し引いたものです。

財源

税収や補助金などのことです。

資産評価差額

有価証券・土地などの評価による差額を計上します。

財務書類の詳細は粕屋町ホームページをご覧ください。

粕屋町 わかりやすい財務書類



粕屋町の財務書類(令和6年)

令和6年度決算分の一般会計等財務書類3表を公表します。

公会計制度(財務書類作成)の導入は、財政の透明性を高めるとともに、その活用により財政の効率化・適正化を図ることを目的としています。

財務書類の作成によって、現行の予算・決算制度では見えにくい資産や負債、減価償却費などの情報を把握することで、長期的な財政運営へ活用することなどもできるようになります。

今後も財務書類の活用により、町の財政状況の特徴や課題を把握し、さらなる財政の健全化に努めます。



● 一般会計等財務書類3表 ※3表中の表示単位未満は四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

貸借対照表【BS】 基準日:令和7年3月31日

基準日時点において保有する資産、負債、純資産を表にしたものです。

資産	令和6年度	令和5年度	負債	令和6年度	令和5年度
有形・無形固定資産 学校、道路、橋、公園など	490億8千万円	481億7千万円	負債	157億5千万円	154億4千万円
投資その他の資産 基金、積立金、出資金など	424億7千万円	416億5千万円	地方債	137億3千万円	136億6千万円
流動資産 現金預金、財政調整基金など	27億2千万円	27億5千万円	その他 未払金、 引当金など	20億1千万円	17億9千万円
うち現金預金	38億9千万円	37億7千万円	純資産	333億3千万円	327億3千万円
計	8億1千万円	10億円]	計	490億8千万円	481億7千万円

資金収支計算書【CF】

一会計期間内の現金の流れを表にしたものです。

	令和6年度	令和5年度
前年度末資金残高(期首資金残高)	8億2千万円	8億2千万円
本年度収支(当期収支)	△2億円	△0.2千万円
業務活動収支	17億8千万円	23億5千万円
投資活動収支	△19億9千万円	△32億4千万円
財務活動収支	1千万円	8億9千万円
本年度末資金残高(期末資金残高)	6億2千万円	8億2千万円
本年度末歳計外現金残高	1億9千万円	1億8千万円
本年度末現金預金残高	8億1千万円	10億円





令和6年度の健全化判断比率および資金不足比率を公表します

健全化判断比率および資金不足比率は、町の財政状況や公営企業の経営状況を判断するために算定するもので「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により公表することとされています。

■ 健全化判断比率

令和6年度はすべての健全化判断比率が早期健全化基準を下回っており、財政の健全性は確保されています。

地方債の返済額の大きさを表す実質公債費比率は、3か年平均で算定していますが、算定外となる令和3年度の単年度実質公債費比率と、令和6年度の単年度実質公債費比率が同値(7.6%)であったことから、昨年度から変動はありませんでした。負債の大きさを表す将来負担比率は、昨年度に引き続き将来負担額が充当可能財源等を下回り、算定されませんでした。

区分	令和6年度	令和5年度	増減	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	— (△5.86%)	— (△7.87%)	—	13.26%	20.00%
連結実質赤字比率	— (△32.68%)	— (△36.08%)	—	18.26%	30.00%
実質公債費比率	7.9%	7.9%	0.0	25.0%	35.0%
将来負担比率	— (△15.5%)	— (△17.6%)	—	350.0%	

※実質赤字比率および連結実質赤字比率は黒字のため、将来負担比率は算定されないため「—」で示し、参考として黒字等の比率を(△)で示す

■ 資金不足比率

水道事業、下水道事業ともに資金不足はありません。

企業会計名	令和6年度	令和5年度	増減	経営健全化基準
水道事業会計	—	—	—	
流域関連公共下水道事業会計	—	—	—	20.0%

※資金不足がないため「—」で示す

■ その他の財政指標

財政運営の自主性の大きさを表す財政力指数は横ばいで、良好な値を示しています。財政の柔軟性を表す経常収支比率は、扶助費や物件費の増加(歳出の増加)により2.9ポイント上昇し、財政の柔軟性に欠ける状況が続いている。

財政指標	令和6年度	令和5年度	増減
財政力指数	0.85	0.85	0.00
経常収支比率	92.1%	89.2%	2.9

■ 用語の解説

■ 実質赤字比率

一般会計等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。

■ 連結実質赤字比率

すべての会計を合算して生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。

■ 実質公債費比率

地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。

■ 将来負担比率

地方公共団体の借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。

■ 資金不足比率

公営企業の資金不足を、料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すもの。

■ 早期健全化基準

比率のいずれかが基準以上である場合は「財政健全化計画」を策定し、財政健全化に取り組まなければならない。

■ 財政再生基準

比率のいずれかが基準以上である場合は「財政再生計画」を策定し、総務大臣の同意を得なければならない。

■ 経営健全化基準

資金不足比率が基準以上である場合は「経営健全化計画」を策定しなければならない。

■ 財政力指数

自治体の財政力を表す指標で、数値が大きいほど財政的に安定した団体とされ「1」を超えると地方交付税が交付されなくなる。

■ 経常収支比率

地方税・地方交付税などの経常一般財源収入に占める人件費・扶助費・公債費など経常的な経費の割合のこと。数値が高いほど投資的事業を行う余力が乏しいことを示す。

● 資金収支計算書を家計簿に置き換えてみると…

資金収支計算書【CF】

科 目	金 額	説 明
前年度末資金額(期首資金残高)	8億2,017万円	前年度の現金の残り
税収等収入	119億6,253万円	税金など
国県等補助金収入	52億4,054万円	国や県からの補助金
使用料・手数料およびその他収入	8億9,596万円	使用料や手数料など
業務収入	180億9,903万円	
人件費支出	24億7,102万円	職員給与や議員報酬など
物件費等支出	57億3,130万円	委託料や維持補修費など
支払利息およびその他支出	3億1,768万円	町債の支払利息など
業務費用支出	85億2,000万円	
補助金等支出	30億1,175万円	補助金など
社会保障給付支出	39億1,826万円	扶助費などの社会保障経費
他会計繰出およびその他支出	8億7,027万円	特別会計への繰出金など
移転費用支出	78億 28万円	
業務支出	163億2,028万円	
業務活動収支	17億7,875万円	
国県等補助金収入およびその他の収入	4億6,274万円	国や県からの補助金など
基金取崩収入	12億4,723万円	基金の取崩し
投資活動収入	17億 997万円	
施設整備支出およびその他の支出	21億8,104万円	施設建設費など
基金積立金支出	15億2,321万円	基金への積立金
投資活動支出	37億 425万円	
投資活動収支	△19億9,428万円	
財務活動収入	12億7,596万円	町債発行収入
財務活動支出	12億6,485万円	町債の償還
財務活動収支	1,111万円	
	△2億 442万円	本年度の収入と支出の差
本年度末資金額(期末資金残高)	6億1,576万円	本年度の現金の残り

※表示単位未満は四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

かすや家の家計簿(1年間)

項 目	本年度	前年度
貯金	21万円	21万円
給料	299万円	295万円
両親の年金	131万円	124万円
パート収入	22万円	18万円
家のリフォームに対する助成金	12万円	15万円
定期預金引出し	31万円	35万円
銀行からの借入れ	32万円	51万円
収 入	527万円	538万円
食費	62万円	55万円
家賃・光熱水費	143万円	134万円
衣料	8万円	6万円
親戚への援助	75万円	70万円
医療費	98万円	92万円
子どもへの仕送り	22万円	21万円
家のリフォーム	55万円	88万円
定期預金預入れ	38万円	43万円
ローン返済	32万円	29万円
支 出	533万円	538万円
貯金残高	15万円	21万円

※物価高騰対策関連の収入・支出があるため、家計簿の例えとして金額が過大なところがあります。

資金収支計算書を「4000分の1」とし、年収約500万円の家計簿に置き換えて表現してみると…



● 財務書類分析の視点

財政状況を多角的に分析するため、いろいろな指標を算出しています。指標を用いて経年比較などにより分析することで、粕屋町の財政状況の特徴や傾向を把握することができます。

分析の視点	住民等のニーズ	状況を客観的に判断するための数値項目			一般会計等		
		指 標	参照する書類	類似団体平均値※	令和6年度	令和5年度	比 較
資 産 形 成 度	1.将来世代に残る資産はどのくらいあるのか?	住民一人当たり資産額	BS	150.4万円	100.7万円	98.8万円	1.9万円
		歳入額対資産比率	BS,CF	3.30年	2.24年	2.16年	0.08年
		有形固定資産減価償却率	BS	63.0%	60.2%	59.5%	0.7
世 代 間 公 平 性	2.将来世代と現役世代との負担の分担は適切か?	純資産比率	BS	74.6%	67.9%	67.9%	0.0
		将来世代負担比率	BS	14.9%	19.4%	18.3%	1.1
持 続 可 能 性 (健全性)	3.財政に持続可能性があるか?(どのくらい借金があるか)	住民一人当たり負債額	BS	38.2万円	32.3万円	31.7万円	0.6万円
		基礎的財政収支(プライマリーバランス)	CF	643百万円	112百万円	△529百万円	641百万円
効 率 性	4.行政サービスは効率的に提供されているか?	住民一人当たり行政コスト	PL	37.0万円	34.9万円	32.7万円	2.2万円
自 律 性	5.受益者負担の水準はどうなっているか?	受益者負担比率	PL	4.3%	5.0%	4.3%	0.7

※類似団体とは、市町村を人口と産業構造により分類し、同一の類型により町村ごとに団体を分別したものです。なお、平均値は令和4年度分になります。

【歳入額対資産比率】

資産形成に何年分の歳入が充当されたかをみることができます。

【有形固定資産減価償却率】

耐用年数に対して償却資産の取得からどの程度経過しているかをみることができます。

【純資産比率】

資産のうち、どのくらいの割合が借金の返済を必要としているかを示しています。

【将来世代負担比率】

固定資産のうち、地方債による整備の割合を示し、将来世代の負担の割合をみることができます。

【基礎的財政収支】

地方債の償還を除いた経費が、借金を除いた税収などでまかなわれているかをみることができます。

【受益者負担比率】

行政サービスの提供に対する使用料や手数料などの受益者負担割合を表します。



粕屋町職員の給与等を公表します

問い合わせ 粕屋町総務課 ☎ 938-0162

粕屋町職員の給与や職員定数は、地方公務員法・地方自治法に基づき、町議会の議決により条例で定められています。粕屋町は条例に基づき、給与制度等について、厳正な運用に努めています。このことを住民の皆さんにご理解いただくために、その主な内容をお知らせします。なお、内容の数値は、公務員給与実態調査などによるものです。

① 総括

● 島出総額に占める人件費の状況(普通会計決算資料より)

区分	住民基本台帳人口(人) (令和7年1月1日)	歳出額(千円) A	実質収支(千円)	人件費(千円) B	人件費率(%) B/A	(参考) 5年度の人事費率(%)
6年度	48,723	21,289,100	612,683	2,559,797	12.0	10.6

● 職員給与費の状況(普通会計決算統計資料より)

区分	職員数 A	給与費(千円)				1人当たり給与費(千円) B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
6年度	235	852,412	167,223	365,079	1,384,714	5,892

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。 2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数です。

3 給与費については再任用職員(短時間勤務)を含み、職員数については当該職員を含みません。

● ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

年	令和2年	令和6年
指數	100.5	98.5

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指標です。

② 職員の平均給与月額、初任給等の状況

● 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	39.1歳	307,600円	370,908円
技能労務職	53.9歳	325,200円	370,525円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものです。

● 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区分	粕屋町	国
一般行政職	大学卒	220,000円
	高校卒	194,500円
技能労務職	高校卒	183,500円
		—

区分	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	292,310円	327,200円
	高校卒	267,700円	304,150円
技能労務職	高校卒	—	—

③ 一般行政職の級別職員数等の状況

● 一般行政職の級別職員数等の状況(令和7年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
7級	部長、局長、次長	5	2.9
6級	課長、所長	13	7.6
5級	課長補佐、主幹	32	18.7
4級	係長、主査	40	23.4
3級	主任主事	10	5.9
2級	主事	54	31.6
1級	主事、主事補	17	9.9
計		171	100.0

(注) 給与条例に基づく給料表の級区分ごとの職員数です。

再任用職員(常勤)を含みます。

④ 職員の手当の状況

● 期末手当・勤勉手当

粕屋町	国
1人当たり平均支給額(6年度) 1,567千円	—
(6年度支給割合)	(6年度支給割合)
期末手当 2.5月分 (1.4月分)	勤勉手当 2.1月分 (1月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

●退職手当(令和7年4月1日現在)

柏屋町			国		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~45%加算)	
1人当たり平均支給額	2,567千円	20,545千円			

(注) 1 支給率は福岡県市町村職員退職手当組合の規程によるものです。

2 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

●その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容および支給単価(月額)	比較 (国の制度)	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
地域手当	支給率 6.0%	5.0%	56,333千円	225,331円
時間外手当	正規の勤務時間を超えて勤務することを命じられた職員に対して支給される	同じ	44,894千円	213,783円
扶養手当	配偶者 3,000円 子 11,500円 父母等 6,500円 (子(満16歳年度始め～満22歳年度末) 加算5,000円)	同じ	20,679千円	252,185円
住居手当	借家 家賃額に応じて 最高限度額28,000円 持家 一	同じ	21,796千円	279,434円
通勤手当	通勤距離2km以上が対象 交通機関利用者(1か月の支給限度額は150,000円) 交通用具利用者(通勤距離に応じて支給)	同じ	8,656千円	51,218円
管理職手当	部長・局長・次長(66,000円) 課長(53,000円) 課付課長(47,000円) 課長補佐(42,000円)	役職の分類 が異なる	18,103千円	624,241円

⑤ 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当
給料	町長 834,000円	(6年度支給割合) 3.45月分
	副町長 674,000円	
	教育長 628,000円	
報酬	議長 349,000円	
	副議長 293,000円	
	議員 272,000円	
退職手当	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)	
	給料月額×5.1 ×在職月数／12 17,013,600円 任期毎	
	給料月額×3.0 ×在職月数／12 8,088,000円 任期毎	
	給料月額×2.52 ×在職月数／12 4,747,680円 任期毎	

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期(町長・副町長4年、教育長3年)勤めた場合における退職手当の見込額です。



⑥ 職員数の状況

●部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		主な増減理由
	令和6年	令和7年	対前年 増減数		
普通会計	議会	3	3	0	新規事業開始に伴う増、業務増による増
	総務・企画	50	56	6	
	税務	20	20	0	
	農林水産	5	5	0	
	商工	3	3	0	業務増による増 専門職への正規職員配置による増、業務増による増
	土木	16	17	1	
	民生	57	60	3	
	衛生	17	17	0	
教育	計	171	181	10	〈参考〉人口1万人当たり 職員数 37人
	計	222	228	6	〈参考〉人口1万人当たり 職員数 47人
	水道	9	8	-1	業務分担の見直しによる減
公営企業等会計	下水	4	4	0	業務増による増
	その他 (国保・介護)	16	17	1	
	計	29	29	0	
合計		251 [300]	257 [300]	6 [0]	〈参考〉人口1万人当たり 職員数 53人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

3 職員数に特別職、非常勤職員は含みません。



⑦ 職員の勤務時間とその他の勤務条件の状況

区分	内 容
勤務時間	8:30～17:00 (1日：7時間45分 1週間：38時間45分)
休憩時間	12:00～12:45 (1日：45分)
週休日、休日	週休日：土曜日および日曜日 休日：祝日法による休日および年末年始の休日
年次有給休暇	20日／年 (令和6年度の平均取得日：13.1日)
病気休暇	医師の証明に基づき療養のため勤務しないことがやむを得ないと認められる必要最小限度の期間 (令和6年度の取得者：52人)
特別休暇	結婚、産前産後、忌引、子の看護など
介護休暇	同居する家族を介護する無給休暇
育児休業	3歳未満の子を養育するための無給の休業 (令和6年度の取得者：5人)

⑧ 職員の分限および懲戒処分の状況(令和6年度)

区分	処 分	処分者数	事 由
分限処分	休 職	7人	心身の故障
懲戒処分	—	—	—

⑨ 職員の研修の状況(令和6年度)

区分	修了人員	内 容
自治大学校	1人	デジタル人材確保・育成特別セミナー
全国市町村国際文化研修所	2人	自治体におけるSNSの活用 自治体職員のためのデータ分析の基本
市町村職員中央研修所	4人	契約事務、住民税課税事務、議会事務、広報の効果的実践
福岡県市町村職員研修所	34人	<専門研修> 情報公開・個人情報保護、契約事務、固定資産税、税徴収事務など
	41人	<階層別研修> 新規採用職員研修、一般職員研修、係長研修、課長研修など

⑩ 職員の福祉および利益の保護の状況

区分	事 業 概 要
福岡県市町村職員共済組合	職員(組合員)の短期給付(医療)、長期給付(年金)および福祉事業
職員の健康管理	労働安全衛生法に基づき、産業医および衛生委員会の設置、年1回の定期健康診断
地方公務員災害補償基金	公務上の災害または勤務による災害を受けた場合の補償
粕屋町職員互助会	福利厚生に関する事業、相互扶助および親睦を図るための各種事業
糟屋郡公平委員会	職員の勤務条件に関する措置および職員に対する不利益処分に関する審査

柏屋町役場での確定申告相談

柏屋町役場では、令和7年分の確定申告について、予約制で無料の申告相談を実施します。今回から対象者の条件に変更がありますので、以下の内容をよくご確認ください。

相談日程 2月16日(月)～3月9日(月) ※平日のみ

時 間 午前の部 9:00～12:00／午後の部 13:00～16:30

場 所 柏屋町役場2階 大会議室

相談時間 1人1枠30分

予約方法 詳細は広報かすや・ホームページでご案内します。



対象者が限定されます

今回の申告相談窓口は、多くの支援が必要な方への対応に注力するため、以下の条件に該当する方のみ相談いただけます。ご理解とご協力のほどよろしくお願ひします。

- 65歳以上の方(生年月日が昭和36年1月1日以前の方)
- 障害者控除を含む申告を行う方(本人または扶養家族が控除対象の場合)
- 前年の事業所得(営業、不動産、農業)が300万円を超えていない事業者

相談できない申告内容

上記対象者であっても、以下の申告内容については対象外です。ご了承ください。

- 令和8年1月1日より前に柏屋町から転出した方の申告
- 住宅ローン控除に係る申告
- 青色申告、損失申告
- 令和6年分以前の確定申告や修正申告など
- 特定支出控除、譲渡所得、その他国税・県税に係る申告(消費税、贈与税、事業税など)

確定申告の方法

柏屋町役場での相談以外にも、以下の方法で申告を行うことができます。

● 国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」

パソコンやスマートフォンを使って簡単に申告書が作成できます。

申告書は電子送信(e-Tax)や郵送で提出できます。

国税庁 確定申告書等
作成コーナー



● 作成した申告書を税務署へ直接提出・郵送

● 柏屋町役場を通して提出

申告書や添付資料を税務課にお持ちください。受付期間：2月16日～3月16日

(平日のみ、内容確認は
行いません)

● 税務署にて申告を行う

事前に税務署に予約連絡を行い、必要書類を持って申告を行います。



相談はチャットボットや電話でもできます

チャットボットでの相談

ご質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」がお答えします。


税務職員ふたば

お電話での相談

国税に関する一般的なご質問・ご相談

国税相談専用ダイヤル(全国一律市内通話料金)
0570-00-5901
平日8:30～17:00(12月29日～1月3日を除く。)

e-Taxの使い方(操作方法など)

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク
0570-01-5901(全国一律市内通話料金)
平日9:00～17:00(12月29日～1月3日を除く。)

【香椎税務署】
092-661-1031
香椎税務署に電話して音声案内に従い、「2」を選択してください。

問い合わせ 柏屋町税務課 ☎ 938-0237

13 | 2025.12 広報かすや



成人20歳のつどい

民法改正により、令和4年4月から成人年齢が18歳に引き下げられましたが、これまでどおり20歳の方を対象に「成人20歳のつどい」として記念式典を開催します。

日 時 令和8年1月11日(日) ※1月12日(成人の日)ではありません。

受 付 10:30～ 式典 11:30～

場 所 粕屋町立生涯学習センター(サンレイクかすや)

対 象 平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方

案内状は住民登録(令和7年11月20日時点、粕屋町内に住民登録がある方)をもとに、12月上旬に郵送します。

当日は、受付票(案内状に同封)をご記入の上、受付までお持ちください。

また、下記に該当する方も、式典に参加できますので、社会教育課までご連絡ください。

- 以前、粕屋町に居住していて、現在は町外に住んでいる方
- 学業・就職などにより、住民票を町外に異動している方
- 何らかの事情により、案内状が届いていない方

町外に住んでいる方で、事前に連絡していない方も
参加することができます。当日、受付で申し出てください。



申し込み・問い合わせ 粕屋町社会教育課 ☎ 938-0243

企業版ふるさと納税による寄附を頂き、心から感謝申し上げます

企業版ふるさと納税は、自治体が行う地方創生の取り組みに賛同した企業がその収益の一部を寄附し、社会貢献やまちづくりの応援を行う制度です。

粕屋町では、この制度を活用して企業からの寄附を募り、「粕屋町まち・ひと・しごと創生推進計画」に掲げる取り組みを推進しています。

このたび、下記の企業から寄附を頂きました。心から感謝申し上げます。

頂いた寄附は、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業」(プロスポーツチームとの交流促進)に活用します。

企業名	シビックアーツコンサルタント株式会社 様
住 所	福岡県福岡市南区塩原4丁目5番29号

申し込み・問い合わせ 粕屋町総合政策課 ☎ 938-0175

オンデマンドバス「のるーと粕屋」がさらに使いやすくなります

いつものお買い物や通院など、さまざまなニーズでご利用いただいているオンデマンドバス「のるーと粕屋」が、さらに使いやすくなります。

平日5台運行体制へ

ふれあいバスの運行終了に伴い、12月1日から平日は5台で運行します。(土日祝日は3台)

説明会のご案内

「のるーと粕屋」の登録方法、予約方法について説明会を行います。操作が苦手な方はご参加ください。(予約不要)



日 時 12月4日(木) ① 10:00 ② 14:00

場 所 健康センター1階 多目的室

持ってくるもの スマートフォン、筆記用具 ※いずれも同じ内容です。1時間程度を予定しています。

問い合わせ 粕屋町都市計画課 ☎ 938-0208

健康づくり地域交流フェスタ

アビスパ福岡のコーチと一緒にボールを使った楽しいスポーツレクリエーションをしませんか。

子どもから高齢者の方まで無理なく楽しめます。アビスパ福岡のキャラクター「アビーくん」「ビビーちゃん」もやって来ます。

サッカー教室ではありません。ご注意ください。

日 時 1月31日(土) 9:00 受付 9:30 開会式 (12:30終了予定)

場 所 かすやドーム サブアリーナ

対 象 粕屋町在住の小学生以上の方

※小学生の方は、保護者と一緒に申し込んでください。

※中学生以上は一人でも参加できます。

※未就学児の方は安全上の理由で参加できません。

定 員 先着80人(定員になり次第締め切り)

※申し込みは1組5人までお願いします。

費 用 無料

持ってくるもの 室内用運動靴、タオル、お茶など水分補給できるもの

運動しやすい服装でお越しください。



申込期間 12月1日(月)～12月22日(月)

申込方法 電子申請 右記の2次元コードまたは下記URLからお申し込みください。

<https://shinsei.pref.fukuoka.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=Gf0roxey>

問い合わせ 粕屋町社会教育課 ☎ 938-0243

長戸区地域寺子屋 長戸っ子クラブ

「子どもが主体的に活動できる場所を提供し、地域に愛着をもってもらう」

という趣旨のもと、地域の方のご協力を頂きながら工作を中心とした活動をしています。

最近は、長戸っ子クラブを“卒業”した中学生や高校生がお手伝いに来てくれるようになり、子ども同士の温かいつながりを感じています。

今後も避難所でもある公民館が子どもたちにとって身近な場所となるように、対話を大切にした活動をしていきたいと思います。

～参加されたお子さんや保護者の方々の声～

- 習い事を振り替えてでも行きたいと子どもが言っている。
- 夏休みに友達と約束して公民館に集合することになった。
- 子どもの集中力にも驚いたし、ボランティアさんには感謝している。
- 長戸区に転入したばかりなので、子どもが近所の子たちと顔なじみになれたらいいなと思い参加し、とても楽しかった。



月末の土曜日に開催しています。

詳細は、長戸区回覧板でお知らせします。(参加は長戸区の方のみ)

ぜひお子さんと一緒に回覧板をご覧ください。

随時ボランティアを募集しています。(長戸区外の方でも可)

皆さん地域でも寺子屋を始めてみませんか。

問い合わせ 粕屋町社会教育課 ☎ 938-0243



「ねんきんネット」をご活用ください

「ねんきんネット」は、パソコンやスマートフォンからご自身の年金情報を手軽に確認できるサービスです。

「ねんきんネット」を使って以下のことことができます

- 将来の年金見込額の試算
- 「ねんきん定期便」や各種通知書の確認
- 国民年金保険料の納付可能月数・金額の確認
- 持ち主不明の年金記録の検索 など

さらに、マイナポータルと連携することで以下のこともできます

- 国民年金保険料の口座振替申出等の電子申請
- 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書等の電子データの取得 など

問い合わせ

- ねんきん定期便・
ねんきんネット専用番号
📞 0570-058-555(ナビダイヤル)
- 050から始まる電話番号からは
📞 03-6700-1144



日本年金機構ホームページ(ねんきんネット)



マイナポータルから国民年金の手続きができます

国民年金の下記の手続きは、マイナポータルを利用して電子申請ができます。

詳細は、日本年金機構のホームページをご覧ください。

電子申請可能な手続き

- 国民年金第1号被保険者の資格取得(種別変更)届出
- 国民年金付加保険料納付(辞退)申出
- 国民年金付加保険料納付該当(非該当)届出
- 国民年金保険料免除・納付猶予申請
- 国民年金保険料学生納付特例申請
- 国民年金保険料産前産後免除該当届出
- 国民年金保険料口座振替納付(変更)申出 兼
還付金振込方法(変更)申出
- 国民年金保険料口座振替辞退申出

電子申請によるメリット

- ① スマートフォンで簡単に申請できる
- ② 24時間365日、申請できる
- ③ 処理状況や申請結果が確認できる



問い合わせ

東福岡年金事務所 ☎ 651-7967

日本年金機構ホームページ(電子申請)



年金生活者支援給付金制度

【問い合わせ】日本年金機構 給付金専用ダイヤル
📞 0570-05-4092(ナビダイヤル)

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

対象者

老齢基礎年金を受給している方

以下の要件を全て満たしていること

- 65歳以上で老齢基礎年金を受けている
- 世帯員全員の市町村民税が非課税となっている
- 年金収入額とその他所得額の合計が約90万円以下である

障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしていること

- 前年の所得額が約479万円以下である

請求手続き

●新たに年金生活者支援給付金を受け取ることができる方

対象者には、9月頃に日本年金機構からお知らせが送付されています。

同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)を記入し、ご提出ください。令和8年1月5日までに請求手続きが完了した場合、令和7年10月分から受け取ることができるため、早めにご提出ください。

●これから年金を受給し始める方

年金の受給手続きと併せて、年金事務所または粕屋町役場住民課で手続きをしてください。

厚生労働省
ホームページ



詐欺にご注意ください

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きすること、手数料などの金銭を求めるることはあります。



野菜の魅力を再発見！ ～自家製ドレッシング作り教室～

問 粕屋町健康づくり課 ☎ 938-0258

皆さん、毎日のお食事でしっかりと野菜を摂っていますか？

比較的野菜摂取の少ない若い世代を対象に、普段の食事の振り返りや、ドレッシング作りを行います。昨年から実施している、人気の教室です。

試食や簡単なゲームもご用意しています。ぜひご参加お待ちしています。

※教室で作ったドレッシングはボトルに詰めてお持ち帰りいただけます。

日 時	令和8年1月17日(土) 10:00～11:30予定 (9:50集合)
場 所	粕屋町健康センター 2階 和室・調理室
対 象	20～49歳まで ※託児あり(首がすわったお子さま～未就学児10人まで。小学生不可)
定 員	20人
費 用	無料
申込期限	12月25日まで(抽選制)
当選発表	12月26日中にSMSにてお知らせ
申込方法	インターネット



身の回りの出来ることから、デコ活*を！ (宅配便は一度で受け取る)

問 粕屋町道路環境整備課 ☎ 938-0198

便利なインターネットショッピングの影響から、ここ数年宅配便の取り扱い個数は国内で年間約50億個にまで急増しています。

しかし、宅配便のうち約2割が1回で受け取られず、再配達になっています。

宅配便の再配達を減らすことで、再配達の車両によるCO₂排出量を年間25.4万トン削減できるとともに、年間約6万人のドライバーの負担を削減する効果があります。



宅配便を利用するときのアクション

- 1回で受け取れる日時・場所を指定しましょう。
- 配送状況の通知アプリを活用しましょう。
- まとめ買いで配送回数を減らしましょう。
- 急ぎ便は状況に応じて使い分けましょう。
- 送り先の住所は正しく記載しましょう。
- 宅配ボックス・置き配を活用しましょう。
- コンビニ受け取りや宅配ロッカーを活用しましょう。

再配達の削減の取り組みは、デコ活アクションの1つであり物流危機の対策にも貢献できます。

※デコ活(=脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)とは、二酸化炭素(CO₂)を減らす(DE)脱炭素(Decarbonization)と、環境に良い(Eco)を含む“デコ”と活動・生活を組み合わせた新しい言葉です。



児童手当受給者の皆さんへ

問 粕屋町住民課 ☎ 938-2311(内線417)

今月は児童手当の支払月です(10月・11月分)。受給者への振り込みは、12月10日(水)に行います。手当額は振込口座をご確認ください。



みらいステップセミナーの開催

申・問 粕屋町福祉課 ☎ 938-0278

障がいのある方や支援や配慮が必要な方などを対象とした「みらいステップセミナー」を開催します。

糟屋郡内(新宮町を除く)の就労移行支援事業所、就労継続支援A型・B型事業所、自立訓練事業所、生活介護事業所の全26事業所が参加予定です。詳細は下記電子サイトからチラシをご覧ください。

昨年度大好評だった「就労準備セミナー」から、今年度は開催規模や事業所の範囲を拡大して実施します。皆さまのご参加をお待ちしています。

日 時 令和8年1月31日(土)
10:00 開場 16:00 終了

対象者

- 障がいのある方
 - 支援や配慮が必要な方で、就職活動を控えた方や転職を検討されている方
 - お子様の将来に向けて利用できる制度を知りたい保護者の方
 - 就労・日中活動障がい福祉サービスについて関心のある方 など
- ※年齢・町内外を問いません

場 所 サンレイクかすや 多目的ホールなど

内 容

- 就労・日中活動障がい福祉サービスの説明
各回先着40人
 - 10:30～11:00 (就労サービス編)
 - 11:10～11:40 (日中活動編)
 - 13:00～13:30 (就労サービス編)
 - 13:40～14:10 (日中活動編)
- 各事業所の面談ブース設置
- お仕事体験スペース
- 物品販売

申し込み

全ての内容に事前の申し込みが必要です。粕屋町福祉課までご連絡いただか、電子申請サイトから申し込みをしてください。

申込期間

12月1日(月)～令和8年1月9日(金)

申し込みは
こちら



詳細は
こちら





危険なブロック塀を撤去するための補助金をご活用ください

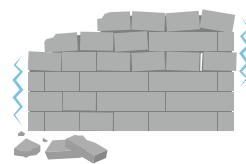
申・問 粕屋町都市計画課 ☎ 938-0208

ブロック塀の倒壊による歩行者への被害を防ぐため、傷んだり劣化したりしたブロック塀を撤去する際に、撤去費用の一部を補助します。

補助の対象であるか判断するため、事前に町職員が現地を確認しますので、まずはご相談ください。

交付までの流れ

- 1 都市計画課へ事前相談
※職員の現地確認により対象となるか判定。
- 2 交付申請書の提出
- 3 交付の決定
- 4 ブロック塀撤去工事
- 5 完了報告書の提出
(令和8年2月27日まで)
- 6 交付額の決定・支払い
●②～⑤は2か月程度かかります。
- 撤去を行う業者の選定は、申請者が行ってください。



業者に関する相談窓口

団体名	電話番号
一般社団法人 福岡県建築士事務所協会	☎ 473-7673
公益社団法人 日本エクステリア建設業協会	☎ 673-0401
全九州コンクリートブロック工業組合	☎ 413-1636

補助金額

補助対象となるブロック塀の撤去に係る費用の2分の1の額(上限120,000円)

※撤去に係る費用には、撤去に伴い必要となる運搬費・処分費・諸経費を含みます。

補助対象工事

主に次のことに関して、町職員が現地確認を行い、補助の対象と判断したもの。

- 道路に面したブロック塀の撤去
- 撤去前の高さが1m以上のもの
- ひび割れ、傾き、ぐらつきなどがあるもの

その他

- 予算額に達した場合は、事業期間内に受付を終了することがあります。
- 詳細は粕屋町ホームページをご確認ください。



都市計画決定・変更(案)閲覧のお知らせ

問 粕屋町都市計画課 ☎ 938-0208

- 福岡広域都市計画区域区分の変更(県決定)
- 福岡広域都市計画用途地域の変更(町決定)
- 福岡広域都市計画地区計画の決定(町決定)
(戸原西地区地区計画)
- 福岡広域都市計画道路の変更(町決定)
(土井宇美線の一部(戸原西地区))

閲覧期間 12月10日(水)～12月23日(火)

意見の提出 12月23日(火)まで



子育て応援ギフトカードの有効期限が迫っています

問 粕屋町収納課(子育て応援給付事業担当)
☎ 938-0232

令和6年10月から11月に配布した「かすや子育て応援ギフトカード(バニラVisaギフトカード)」の有効期限は**令和7年12月31日**までです。有効期限を過ぎると使用できなくなりますので、受け取られた方は忘れずにお使いください。なお、カードを紛失されている場合、再発行はできませんのでご了承ください。



バニラVisa専用ダイヤル(有料)

☎ 0570-077-096(9:00～18:00 土日祝日除く)

残高の確認は
こちらから



残高を
使い切る方法



空き家の実態調査を行います

問 粕屋町地域共創課 ☎ 938-0173

町内の空き家の把握および空き家対策計画策定のために、実態調査を行います。

町が委託した、株式会社ゼンリンの調査員(町の身分証明書を携帯)が目視で調査し、空き家などの写真撮影を行います。

調査員が空き家の近隣の方に状況などをお尋ねすることがありますので、支障のない範囲でご協力をお願いします。

期間 12月～1月末

地区 町内全域



商工会商品券のご使用はお済みですか 有効期限は令和7年12月31日(水)

問 粕屋町高齢者支援課 ☎ 938-0229

高齢者支援課から、下記2事業について商工会商品券を対象者に送付しています。

有効期限がありますので、お手持ちの商品券はお早目にご使用ください。

事業名	①シニア世代応援事業	②敬老祝品贈呈事業
対象者	年度内に65歳以上になる方	年度内に77歳・88歳になる方
送付物	商工会商品券5,000円分	商工会商品券8,000円分
送付時期	8月中旬～9月上旬	9月中旬～9月下旬
商品券の有効期限	令和7年12月31日(水)	



10/26 第1回駅フェス ～原町駅前公園～を開催しました

駅周辺にぎわいを創出することを目的に、原町駅前公園・JR原町駅周辺をメイン会場とした「第1回駅フェス～原町駅前公園～」を開催しました。

地域の多くの皆さまのご協力のもと、さまざまな物販・展示・体験ブースのほか、スタンプラリーや仮装コンテストなど盛り沢山の催しを行いました。また、JR九州とのコラボによるミニトレインの体験搭乗などを行い、町内外の親子連れを中心に2,000人を超える来場者があり大盛況となりました。



問い合わせ かすや駅フェスプロジェクト
✉ ekifes.ksy@gmail.com



地域食堂を開催します

屋台「おかもと」様のご協力のもと、子どもたちと一緒にラーメンを作りながら食べる地域食堂を開催します。また、時間内にライオン株式会社の提供による歯磨きの大切さを伝える紙芝居を実施します。先着20人に歯ブラシ、歯磨きセットを配布します。

- 日 時 12月13日(土) 12:00~14:00
- 場 所 原町区公民館
- メニューラーメン
- 対象 索引: 粕屋町にお住まいの方
- 参 加 費 子ども100円(高校生まで)
大人300円
- 定 員 40人
- 申込方法 申し込みフォームからお申し込みください

申し込みは
こちら



問い合わせ 親の学び舎
✉ oyanomanabiya@gmail.com



令和7年度 まちづくり活動団体助成金(2次募集)の交付団体を決定しました

粕屋町では、まちづくりを主な目的とし、町内に活動拠点を有して自主的かつ公益的な活動を行う団体に対して、まちづくり活動団体助成金を交付しています。今年度、助成金を活用してまちづくり活動を行う団体を紹介します。

・かすや駅フェスプロジェクト

「JR駅」「まちの駅」周辺の事業者との架け橋を担い、地元のお店、ハンドメイド作品やキッチンカーなどが出店するフェスイベントを開催します。



・かすや町を盛り上げる会

粕屋町で暮らす・働く・育てる人たちとのつながりづくりのコミュニティです。防犯、交流会、イベントの実施、SNSでの情報発信を行います。



問い合わせ 粕屋町地域共創課 ☎ 938-0173

〈有料広告〉

1食あたりなんと!! ¥315~
キャンペーン
半額実施中

お弁当宅配
お試し
あなたとのふれあいをたいせつに
配達料、入会金等は
一切必要ありません!
フリーダイヤル
0120-17-4931

コッペリア

の行事予定表

町内保育所開催の子育て支援イベント
休 施設休館日

Wed 水	Thu 木	Fri 金	Sat 土
<p>子 親子運動教室(ヨヂヨチ) (10:30~11:30)⌚</p> <p>3</p>	<p>青 わらべうた (9:30~10:30)⌚</p> <p>図 布絵本講座④ (10:30~12:30)⌚</p> <p>子 ハイハイレース&よーいどん (11:00~、14:30~)</p> <p>4</p>	<p>青 大 アニマルわなげ (10:00~12:00)⌚</p> <p>図 あかちゃん向けおはなし会 (11:00~11:20)</p> <p>5</p>	<p>子 ライフケネティック (9:45~10:30、10:50~11:50)⌚</p> <p>図 冬のおはなし会スペシャル (11:00~11:40) 22ページ</p> <p>青 地域貸出 (袖ヶ浦文化センター 11:00~12:00) (上大隈公民会館 14:00~15:00)</p> <p>子 花サークル (13:40~15:00)⌚</p> <p>6</p>
<p>健 赤ちゃん相談 (9:15~11:15)⌚</p> <p>子 はぐはぐヨガ (10:30~11:30)⌚</p> <p>健 マタニティ相談 (11:00~12:00)⌚</p> <p>10</p>	<p>健 10か月児健診 (9:15~10:15、13:00~13:45)</p> <p>健 ブックスタート読みきかせ (10か月健診終了後)</p> <p>青 絵本の紹介 (9:30~10:30)⌚</p> <p>図 布絵本講座⑤ (10:30~12:30)⌚</p> <p>11</p>	<p>青 大 ねんどあそび (10:00~12:00)⌚</p> <p>子 子どもと笑顔で過ごすための プログラム (10:30~11:30)⌚</p> <p>図 このほんよんぐ (11:00~11:30)</p> <p>12</p>	<p>健 成人健診 (8:30~11:00)⌚</p> <p>図 おおきい子向けおはなし会 (11:00~11:30)</p> <p>13</p>
<p>青 クリスマス製作 (10:30~12:00)</p> <p>子 3歳児ブックスタート (11:00~11:30)</p> <p>かすやおしゃべりカフェ (認知症カフェ)</p> <p>駅前カフェ3ca8(さかや) (15:00~16:00)</p> <p>17</p>	<p>子 製作(干支 うま) (9:30~11:30、13:30~) マイナンバーカード夜間窓口 (17:00~19:30)</p> <p>18</p>	<p>健 3歳児健診 (9:15~10:15、12:50~13:45)</p> <p>青 大 クリスマス会 (10:00~12:00)⌚</p> <p>図 このほんよんぐ (11:00~11:30)</p> <p>19</p>	<p>歴史講座② (サンレイクかすや、10:00~11:30)⌚</p> <p>子 やってみようサイエンス！ (10:30~11:30)⌚</p> <p>図 おおきい子向けおはなし会 (11:00~11:30)</p> <p>青 地域貸出 (袖ヶ浦文化センター 11:00~12:00) (上大隈公民会館 14:00~15:00)</p> <p>20</p>
<p>健 4か月児健診 (9:15~10:15、13:00~13:45)</p> <p>ふくしの日 (福祉関係団体によるバザー) (庁舎1階ロビー、10:00~)</p> <p>青 クリスマス会 (10:30~12:00)⌚</p> <p>子 10・11・12月のお誕生会 &Xmas会 (10:30~12:00)⌚</p> <p>子 工作 (15:00~15:50)</p> <p>子 クリスマス会(つどい)</p> <p>24</p>	<p>健 1歳6か月児健診 (9:15~10:15、12:50~13:45)</p> <p>子 読み聞かせ (10:30~11:15)</p> <p>25</p>	<p>青 大 正月飾りづくり (10:00~12:00)⌚</p> <p>図 このほんよんぐ (11:00~11:30)</p> <p>26</p>	<p>図 おおきい子向けおはなし会 (11:00~11:30)</p> <p>27</p>
(閉庁日)	<p>かすやドーム プール棟年末年始の休業期間は 12/22(月)~1/5(月)</p> 		
① 粕屋町役場 粕屋フォーラム サンレイクかすや かすやドーム かすやこども館	31		

まちのわたい

まちからのお知らせ

団体掲示板

行事予定

施設情報

みんなで安心

いろいろ情報



体操のお兄さんと遊ぼう

12月18日(木)から予約開始

日 時：①1月18日(日) 9:45～10:30
 ②1月25日(日) 9:45～10:30
 ①、②どちらかの参加になります。

対 象：就学前の子どもと保護者
 定 員：10組
 内 容：運動用具を使って楽しく遊びます。



体操のお兄さんとホップステップジャンプ

12月18日(木)から予約開始

日 時：①1月18日(日) ②1月25日(日) ③2月1日(日)
 ④2月23日(月・祝) 1クール4日間 10:50～11:50
 ①～④全ての参加になります。

対 象：小学1年生～3年生(保護者同伴)
 ※全日程参加できる方(キャンセル待ちの場合は初めての方優先)
 定 員：10組
 内 容：鉄棒、とび箱、マット運動、縄跳び、ボール遊びなど、小学生までに必要な運動能力を身につけます。



親子運動教室(ピョンピョン)

12月24日(水)から予約開始

日 時：1月24日(土) 9:30～10:10
 対 象：2歳児～3歳児(令和3年4月2日～令和5年4月1日に生まれた子)と保護者
 定 員：10組
 内 容：エアートランポリンを使ってまねっこ遊びなどをしながら楽しく体幹を鍛えます。



エアートランポリン教室

12月24日(水)から予約開始

日 時：1月24日(土)
 ①10:25～11:10 ②11:20～12:20
 対 象：①エアートランポリンで遊ぼう
 年中児～年長児(保護者同伴)
 ②跳んで鍛えてトランポリン
 小学1年生～3年生
 定 員：各10組
 内 容：トランポリンで空中感覚を養い、体幹を鍛えます。

サンレイク
かすや

931-3309

申込方法 窓口・電話

開館時間 9:00～22:00

予約受付時間 9:00～21:00

12月休館日 1日(月)、

28日(日)～31日(水)



エクセル初心者講座

12月11日(木)受付開始(先着順) ※電話受付12月12日(金)から

日 時：1月8日～3月26日(毎週木曜日)
 全12回 19:00～21:00
 対 象：18歳以上 ※エクセル初心者の方
 定 員：20人
 内 容：仕事や家計に役立つエクセルを基礎から学べます。
 費 用：受講料 12,000円(申込時)
 材料費 2,000円程度(受講日初日)

柏屋町立
図書館

939-4646

申込方法 窓口・電話

開館時間 10:00～18:00
(金曜日は19:00まで)12月休館日 毎週月曜日、25日(木)、
28日(日)～31日(水)

冬のおはなし会スペシャル

申込不要(10:50から開場)

日 時：12月6日(土) 11:00～11:40

場 所：柏屋フォーラム2階 視聴覚室

対 象：未就学児(保護者同伴)～小学生

出 演：仲原小学校おはなし会 かばーる・ほ！

内 容：人形劇、大型絵本、リズムあそび など



上映会～みんなのシネマ～

申込不要(上映10分前から開場)

上映作品：12月14日(日)

①10:30～12:00

「雪国」(2022年／NHK BSプレミアム)

原作：川端 康成

出演：高橋 一生、奈緒、高良 健吾、森田 望智 ほか

②14:00～15:40

「九十歳。何がめでたい」(2024年／日本映画)

原作：佐藤 愛子 監督：前田 哲

出演：草笛 光子、唐沢 寿明 ほか

場 所：柏屋フォーラム2階 視聴覚室

かすや
こども館

410-2230

申込方法 インターネット



開館時間

9:00～20:00

12月休館日

毎週火曜日、14日(日)、15日(月)、
28日(日)～31日(水)

親子運動教室(ヨチヨチ)

12月17日(水)から予約開始

日 時：1月14日(水) 10:30～11:30

対 象：0歳児(首が座ったころ)～1歳児と保護者

定 員：10組

内 容：子どもをマッサージしながら表情筋や舌の動き、股関節などのトレーニングを行います。



キッズヨガ

12月17日(水)から予約開始

日 時：1月17日(土) 10:30～11:15

対 象：小学生 ※ぜひ親子でご参加ください

定 員：10組

内 容：ヨガを通して自律神経を整えながら情緒の安定を図ります。また、深い呼吸を意識させながら体幹を鍛えます。(動きやすい服装でお越しください)





こどもイベント クリスマスイベント

申込開始日(先着順):12月2日(火) 9:00~

かすやドームでクリスマスイベントを開催します。
内 容: ●ステンドグラス風飾り作り
●雪合戦 ※屋内 ●ドッジボール対決

開催日時: 12月21日(日) 10:00~12:30

対 象: 小学生

料 金: 800円

定 員: 30人

持ってくるもの: 運動できる服装、室内用シューズ、
汗拭きタオル、飲み物



こども教室のご案内 第3クール

申込開始日(先着順)

●継続の方 12月13日(土) 9:00~12月19日(金) 21:30
※(継続の方)とは…令和7年度の第2クールまたは、冬短期教室
に参加された方で、同教室に限ります。

●新規の方 町内: 12月20日(土) 9:00~
町外: 12月21日(日) 9:00~

フットサル 8,800円/全11回

対 象: 年中~小学6年生

開催日: 1月6日~3月17日(毎週火曜日)



チャレスポ 7,700円/全11回

対 象: 小学1年生~6年生

開催日: 1月6日~3月17日(毎週火曜日)



タグラグビー 8,800円/全11回

対 象: 小学1年生~6年生

開催日: 1月6日~3月17日(毎週火曜日)



HIPHOP 8,800円/全11回

対 象: 年中~中学3年生

開催日: 1月6日~3月17日(毎週火曜日)



テニス (水・金) 12,000円/全10回 (木) 13,200円/全11回

対 象: 小学1年生~6年生

開催日: 1月7日~3月18日(毎週水曜日)



1月8日~3月19日(毎週木曜日)

1月9日~3月13日(毎週金曜日)



ミニバスケットボール 8,000円/全10回

対 象: 小学1年生~6年生

開催日: 1月7日~3月18日(毎週水曜日)



たいそう 8,000円/全10回

対 象: 年中~小学1年生

開催日: 1月7日~3月18日(毎週水曜日)



水泳 13,200円/全11回

対 象: 年少~小学6年生

開催日: 1月8日~3月19日(毎週木曜日)



走ってとんでスマイル 8,000円/全10回

対 象: 年長~小学2年生

開催日: 1月10日~3月14日(毎週土曜日)



※毎週と記載していますが、施設の予約状況
により開催できない週もあります。

詳しくはホームページをご確認ください



こども和菓子づくり講座

12月14日(日)受付開始(先着順) ※電話受付12月15日(月)から

日 時: 1月31日(土) 10:30~12:00

対 象: 小学生

定 員: 15人

内 容: あんこと色付けした求肥
を練り合わせて「バラ」と
「鬼」のかわいい和菓子を
作ります。



費 用: 受講料 500円(申込時)
材料費 1,500円(受講日)



かすや児童合唱団×金城しおり ジョイントコンサート

日 時: 12月21日(日) 開場 13:30 開演 14:00

場 所: さくらホール

内 容: 合唱団と金城しおりさんとのジョイントコンサートを行います。フィナーレでは募集で集まった子どもたちと一緒に「Smile~君は一人じゃない~」も歌います。子どもたちの練習の成果をぜひご覧ください。

発売日: 12月7日(日)から整理券配布(1人4枚まで)
なくなり次第配布終了

入場料: 無料(全席自由席)



開館時間	体育館	プール
火~金曜	9:00~22:00	10:00~20:30
土日祝日	9:00~20:00	10:00~19:30
予約受付時間	閉館の30分前まで	
12月休館日	毎週月曜日、28日(日)~31日(水)、 22日(月)~31日(水)プールのみ	



大人教室のご案内 第3クール

申込開始日(先着順)

●継続の方 12月13日(土) 9:00~12月19日(金) 21:30
※(継続の方)とは…令和7年度の第2クールまたは、冬短期教室
に参加された方で、同教室に限ります。

●新規の方 町内: 12月20日(土) 9:00~
町外: 12月21日(日) 9:00~

大人中級テニス (水) 15,000円/全10回
(木) 16,500円/全11回

対 象: 高校生以上

開催日: 1月7日~3月18日(毎週水曜日)
1月8日~3月19日(毎週木曜日)

※月極制『はじめてテニス教室』もあります。初心者の方はこちら
がおすすめです。詳しくはホームページをご確認ください。

大人水泳 16,500円/全11回

対 象: 高校生以上

開催日: 1月6日~3月17日(毎週火曜日)



寒い冬、心の変化に寄り添いましょう



季節性のうつ病があることをご存知ですか？

季節性のうつ病とは、秋から冬にかけて症状が始め、春ごろには症状がなくなるといったパターンを繰り返すことです。冬にうつ病となりやすい原因として、太陽が出ている時間が短いことが挙げられます。皆さんも、冬になると朝は布団から出られず、つい長く寝てしまった経験があるのではないでしょうか。これは、寒さのせいと思われがちですが、実は太陽の時間が関係しています。

太陽の光の重要性

人は、朝起きて明るい太陽を浴びると、「セロトニン」という物質が生まれます。「セロトニン」は「幸せホルモン」とも呼ばれていて、精神の安定やリラックスさせる効果、集中力の向上、睡眠の質を高めるといった力を持っています。

太陽に当たる時間が少ないと、睡眠リズムが崩れ、疲れやすくなり、気分が落ち込むといった症状が出始め、季節性のうつ病につながっていきます。

幸せホルモンを出す方法

① 太陽の光を浴びる

朝はカーテンを開け太陽の光を浴び、通勤や通学時、太陽が出ている間にウォーキングをして光を体に取り込んでいきましょう。

② バランスの良い食事をとる

セロトニンを作ってくれるトリプトファンを含む食材を取りましょう。

肉類、魚介類、豆類、のり、バナナ、牛乳、チーズなどがあります。

※健康かすや21レシピ集はこちらです。参考にしてみてください。

③ 身体を動かす

有酸素運動やストレッチがおすすめです。

手軽に取り組める運動として、ラジオ体操から始めてみてはいかがでしょうか。

④ 人とのつながりをつくる

つらいと感じることは一人でため込まないように、ご家族、ご友人とのコミュニケーションを大事にしましょう。

健康かすや21
レシピ集



毎月1回健康相談を行っています



保健師、管理栄養士による健康相談、栄養相談を実施しています。
事前にお電話などでご予約いただくとスムーズに行えます。

受付時間：9:00～12:00

日 程：12月1日(月)、1月5日(月)、2月2日(月)、3月2日(月)

問い合わせ 粕屋町健康づくり課(健康センター) ☎ 938-0258

〈有料広告〉

弁護士法人奔流 法律事務所粕屋オフィス

◇初回相談(1時間)無料◇夜間・休日・出張対応◇

糟屋郡粕屋町若宮2丁目7番21号(JR原町駅前)

相談予約 電話719-0885

◇12月・1月巡回無料相談のご案内◇

当事務所では、事務所での相談の他、糟屋郡の各町を巡回して、相談をお受けしています。来所困難な方等、この機会にお近くの会場にお越しください。詳しくは当法人ホームページをご覧ください。

●12/25(木)14～16時 粕屋町・サンライクかすや

●1/23(金)14～16時 志免町・生涯学習1号館

<http://www.bengoshi-honryu.com/> または**奔流**で検索

〈有料広告〉

会員募集中



60歳以上の健康で働く意欲のある方
第2金曜日午前10時より(入会案内随時受付中)
説明会を行っています(まずは、お電話を!)

(公社)粕屋町シルバー人材センター

電話092-938-3300

<https://sjckasuya.sakura.ne.jp/>



国際電話によるニセ電話詐欺に注意しましょう

ニセ電話詐欺の約6割が国際電話からです。+1や+44から始まる番号は国際電話番号です。

(例) +1312345678 +44698765432

このような表示の電話には出ない・かけ直さないことが重要です。

海外との電話が不要な方は、発信・着信を無償で休止できます。

※固定電話・ひかり電話が対象です。その他にも一定の条件があります。詳しくは下記連絡先にお問い合わせください。

国際電話不取扱受付センター

電話番号: **0120-210-364** (通話料無料)

取扱時間: オペレーター案内: 平日 9:00~17:00

自動音声案内: 平日、土日祝24時間

～警察官の支援による申し込みも可能です～

警察官から申込書を受け取る

警察官から申込要領の説明を受ける

申込書に必要事項を記載

警察官へ申込書を手渡す

※提出した申込書を警察官が郵送します。

※WEB、郵送またはFAXによる個人での申し込みも可能です。国際電話不取扱受付センターにご連絡ください。

※申し込み手続きのサポートを希望される方は、お気軽に最寄りの警察署までご相談ください。

柏屋警察署: **939-0110**

問い合わせ 柏屋町地域共創課 **938-0173**

防災行政無線更新工事に伴う試験放送を行います

今年度、防災行政無線の更新工事を行うことに伴い、各行政区に設置してある防災行政無線のスピーカーから、試験放送が流れることができます。ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願ひします。

●放送内容 「こちらは防災かすやまちです。ただいま試験放送を行っています。
ただいま試験放送を行っています。」

●試験放送期間 令和7年12月～8年3月中

問い合わせ 柏屋町地域共創課 **938-0173**

♪ピッポン
パンポン
これはテストです…



〈有料広告〉

永代供養専用区画 悠久の丘

樹木葬 60万円～

ペットと一緒に眠れる

樹木葬あります!

篠栗駅から電話一本ですぐお迎え。随時 無料送迎!! お気軽にご見学ください。



自然豊かな公園墓地 /

ささぐり極楽靈苑

SASAGURI GOKURAKU REIEN

ハイ ゴ ク ラ ク

0120-81-5969

■津波黒字極楽111-1

■定休日:毎週水曜日

●事業主体: (公財) 穂賀極楽苑

●代表理事: 上戸 浩介

●経営許可番号: 6生衛営第139号の7(平成6年11月1日許可)





認知症をもっと身近に!

認知症サポーター養成講座に参加しませんか

「認知症になっても安心して暮らせるまち」を目指し、地域でお互いに理解し、支え合うための第一歩として、「認知症サポーター養成講座」を開催します。

認知症サポーターとは、認知症を正しく理解し、地域で温かく見守る応援者のことです。講座では、認知症の基礎知識や実際の事例を交えながら、声のかけ方や関わり方を学ぶことができます。特別な資格や技術は必要ありません。認知症について「知りたい」「地域でできることを考えたい」という気持ちがあれば、どなたでも参加できます。

講座の参加者からは「認知症の人の気持ちが少しわかった気がする」「知ることから始めて、人にも伝えていきたい」と好評です。この機会にぜひ受講し、一人ひとりが支え合いの輪を広げましょう。



認知症サポーター養成講座(住民講座)のご案内

- 日 時 1月26日(月) 13:00~14:30
- 場 所 サンレイクかすや研修室4
- 対 象 認知症に関心のある方はどなたでも受講できます。
- 参 加 費 無料
- 申込み 1月16日(金)までに柏屋町高齢者支援課(☎938-0229)へ電話してください。
※ばらポイントの対象です。ばらポイントについて詳しくはホームページをご覧ください。



世界アルツハイマーデー(9月21日)に認知症VR体験を実施しました

この講座では、参加者が認知症の方の症状を体感できる専用ゴーグルを装着し、「階段を下りる」「バスに乗る」「床が揺れて見える」といった3つの場面を体験しました。参加者はこれらの体験を通して、距離感がつかめず転びそうになる不安や、目的地や料金の支払い方法がわからなくなる戸惑いといった、認知症の方が日常の中で抱える困難を体験しました。

また、VR体験のほか、認知症の方ご本人のインタビュー映像や、認知症になった家族を支える方の物語を紹介する動画も視聴しました。参加者からは、「この講座を受けて本当に良かった」「認知症になっても心は生きている」という言葉が胸に残った」「本人が本人らしく生きるために、周りの理解が大切だと感じた」といった感想が寄せられました。

今回の講座は、認知症を“特別なこと”としてではなく、誰にでも起こりうる身近なこととして考えるきっかけになり、地域全体で認知症の方を支える気持ちが広がる、温かい時間となりました。



問い合わせ 柏屋町高齢者支援課 地域包括支援係(地域包括支援センター) ☎ 938-0229

〈有料広告〉

**歯並び
無料相談会**

女性の矯正治療専門医がお答えします。

「どんな治療法なの?」「金額や期間は?」お気軽にご相談ください。

日程: 第2・第4木曜
時間: 14時~18時
要予約 約30分
年齢に関係なく
始められます。

井上歯科 柏屋 検索
柏屋町長者原東 3-3-41 ☎ 939-0438

〈有料広告〉

**サウナスパ
3ヶ月PASS**

新発売
サウナ マルマ
3,700円/月(税込)
限定募集
スポーツクラブ&サウナスパ ルネサンス・イオンモール福岡24
☎ 092-939-9155

〒811-2303 福岡県福岡市柏原町大学路駅前ノ木192-1
電話受付時間 [月~水] 10:00~21:00 [土] 11:00~19:00 [日・祝] 11:00~18:00
休館日 金曜日、年末年始ほか

じゆじゆ情報

相談

法律と暮らしの無料相談

福岡東部法律事務所の「協力会」が開かれます。どなたでも気軽に相談ください。

弁護士が直接お会いして相談に応じます。

相談内容は固く秘密が守られます。

相談は無料です。

12月12日(金) 18時～21時
場所 サンレイクかすや
予約・問い合わせ (621)1210
研修室3・研修室4
鶴町セントラ

お知らせ

119 取り扱い方法の安全な

12月になり、本格的な冬のシーズンを迎えて、ストーブを使用する機会が多くなっています。ストーブによる火災を予防するために、次の①、②の内容に従って安全にストーブを使用しましょう。

① 適切な取り扱い方法の確認

(1) 暖房シーズン前には、取扱説明書に従つて点検を行いましょう。
(2) 石油ストーブなどに燃料を給油するときは、必ず火を消してから行いましょう。

(3) 誤った燃料を給油しないように、燃料の確認をしましよう。

(4) カートリッジタンク式のものは、給油後、タンクのふたを確実に閉めましょう。

(5) 電気ストーブやファンヒーター

を使わないとときは電源プラグを抜きましょう。

使用前に電気コードやガスホースなどに傷みが無いか確認しましょう。

就寝時および外出時はストーブを消しましょう。

異常を感じた場合は、すぐに使用を中止し、製造元や販売元に相談しましょう。

暖房シーズン後には、取扱説明書に従つて清掃・整備を行いましょう。

暖房シーズンには、すぐに使用を中止し、製造元や販売元に相談しましょう。

暖房シーズン後には、取扱説明書に従つて清掃・整備を行いましょう。

② 周囲の状況の確認

(1) ストーブの近くに布団・座布団や衣類などの燃えやすいものを置かないようにします。

(2) ストーブの周囲や上方に洗濯物を干さないようにします。

(3) ストーブがカーテンなどに接触しないように使用します。

(4) ストーブの近くでヘアスプレーなどのエアゾール缶の使用や放置はやめましょう。

令和7年度 全国統一防災標語

「急ぐ日も 足止め火を止め

準備よし

粕屋南部消防組合消防本部
(9335)5111

お知らせ

第38回新春駅伝大会中止の

今年度の新春駅伝大会は、中止します。「了承ください」。

粕屋町スポーツ協会陸上部(粕屋町社会教育課) (9338)0243

博多座町民半額観劇会

「あらしのよるに」

公演名

問い合わせ

会

電話

(751)8258

平日10時～18時)※電話のみ

TICKET

会員

料金

前田設備工業

電話

(621)9928

会員

倉田

電話

(938)2708

会員

松山工業

電話

(938)22245

会員

前田設備工業

電話

(621)9928

会員

倉田

電話

(938)2708

会員

松山工業

電話

(938)22245

会員

前田設備工業

電話

(621)9928

会員

倉田

電話

(938)2708

会員

松山工業

電話

(938)22245

会員

前田設備工業

電話

(621)9928

会員

倉田

電話

(938)2708

会員

松山工業

電話

(938)22245

会員

前田設備工業

電話

(621)9928

会員

倉田

電話

(938)2708

会員

松山工業

電話

(938)22245

会員

前田設備工業

電話

(621)9928

会員

倉田

電話

(938)2708

会員

松山工業

電話

(938)22245

会員

前田設備工業

電話

(621)9928

会員

倉田

電話

(938)2708

会員

松山工業

電話

(938)22245

会員

前田設備工業

電話

(621)9928

会員

倉田

電話

(938)2708

会員

松山工業

電話

(938)22245

会員

前田設備工業

電話

(621)9928

会員

倉田

電話

(938)2708

会員

松山工業

電話

(938)22245

会員

前田設備工業

電話

(621)9928

会員

倉田

電話

(938)2708

会員

松山工業

電話

(938)22245

会員

前田設備工業

電話

(621)9928

会員

倉田

電話

(938)2708

会員

松山工業

電話

(938)22245

会員

前田設備工業

電話

(621)9928

会員

倉田

電話

(938)2708

会員

松山工業

電話

(938)22245

会員

前田設備工業

電話

(621)9928

会員

倉田

電話

(938)2708

会員

松山工業

電話

(938)22245

会員

前田設備工業

電話

(621)9928

会員

倉田

電話

(938)2708

会員

松山工業

電話

(938)22245

会員

前田設備工業

電話

(621)9928

会員

倉田

電話

(938)2708

会員

松山工業

電話

(938)22245

会員

前田設備工業

電話

(621)9928

会員

倉田

電話

(938)2708

会員

松山工業

電話

(938)22245

会員

前田設備工業

電話

(621)9928

会員

倉田

電話

(938)2708

会員

松山工業

電話

(938)22245

会員

前田設備工業

電話

(621)9928

会員

倉田

電話

(938)2708

会員

松山工業

電話

(938)22245

会員

前田設備工業

電話

(621)9928

会員

倉田

電話

(938)2708

年末年始の休日急患診療のお知らせ

外科

町名	病院名	電話番号
12月28日(日) 12月30日(火) 12月31日(水) 1月1日(木) 1月2日(金) 1月3日(土) 1月4日(日)	須恵町 ひまわり病院 社会保険仲原病院 志免町 栄光病院 志免町 久恒病院 粕屋町 片井整形外科内科病院 粕屋町 ひまわり病院	936-2355 938-1311 621-2802 935-0147 932-0133 938-4860 938-1311

内科・小児科

病院名	電話番号
12月28日(日) ~1月4日(日) ※12月29日を除く	粕屋中南部休日診療所 (久山町大字久原3168-1) ※深井交差点付近

*診療時間はいずれも
9:00~17:00

●内科・小児科の当番医は、
内科のみ小児科のみとなる
場合があります。

●休日在宅当番医が変更に
なる場合もあります。
事前に病院などに確認し
てください。

粕屋南部消防本部に確認
することもできます。

935-5111

町の施設等の年末年始休業期間

粕屋町役場 健康センター	12月27日(土)~1月4日(日)	●出生届・死亡届などは、受け付けます。
かすやこども館 福祉センター	12月28日(日)~1月4日(日)	
粕屋フォーラム サンレイクかすや かすやドーム	12月28日(日)~1月5日(月)	※プールは、12月22日(月)~1月5日(月)
AIオンデマンドバス「のるーと粕屋」 証明書コンビニ交付サービス	12月29日(月)~1月3日(土)	



年末年始のごみ収集等の休みのお知らせ

問い合わせ 粕屋町道路環境整備課 938-0198

可燃ごみ	12月31日(水)~1月3日(土) ※振替収集はありません。
空缶・空びん・蛍光灯類	
燃えないごみ・ペットボトル	
粗大ごみ	
ごみの自己搬入(クリーンパークわかすぎ)	12月29日(月)~1月3日(土)
せん定ごみの自己搬入(環境美化集積所)	
し尿くみ取り	12月30日(火)~1月3日(土)

*収集休みの期間はごみを出さないでください。皆さまのご協力をお願いします。

令和7年12月1日発行
編集／粕屋町総務部総合政策課
発行／粕屋町 福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁一丁目1番1号 938-2311
印刷／株式会社 三光

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



この広報誌は、環境保全のため、
FSC®認証紙を使用し、廃液を出さ
ず、環境にやさしい「水なし印刷」で
印刷しています。

